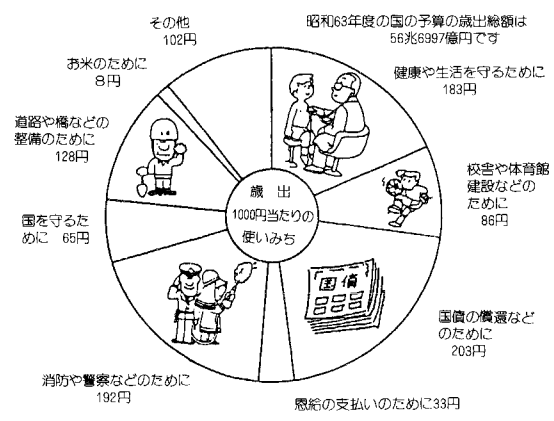


# 税金はどくらくらく

国や地方公共団体は、私たち国民が豊かで安定した暮らしができるようにいろいろな活動を行っています。たとえば、社会福祉の充実、住宅や道路の整備、教育や科学の振興など、その活動は幅広い分野にわたっています。

税金は、国が活動するための大切な財源であり、私たちにとって共同社会を維持する

## 税金はみんなのために使われています



ためのいわば会費であるといえます。そのため、私たちは、単に義務として税金を納めるだけでなく、税金の使いみちについても十分に知る必要があります。

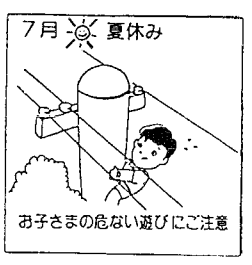
私たちの納める税金がどのように使われるのか、そのあらまは次の図のようになっています。

# 暮らしと電気安全

## ◎お子さまの危ない遊びにご注意

夏本番となりますと、子供たちの学校は夏休みとなります。また、お父さんやお母さんたちも暑中休暇をとるなど、ふるさとほまもなく帰省のお客様で、つもる話に花が咲くことでしょうか。

ところでお子さまも久しぶりの解放感から、危険な場所や遊ぶことが多くなります。特に電柱や鉄塔にのぼったり、発電所や変電所の構内に入って、遊ぶことは大変危険です。高い電圧ですから、電線や機器に近づいただけで感電して大怪我をすることがあります。危険な場所での遊びには注意しましょう。



お子さまの危ない遊びにご注意

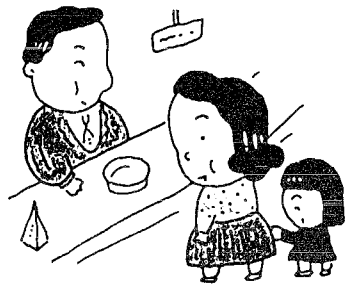
# 国民年金制度

## ◎保険料の免除・追納について

保険料を納めたくても、家計が苦しくて納められないとか、失業や災害などで納めることができない人は、その保険料が免除されます。

保険料が免除された場合には、その期間は老齢年金等の年金額の面では納めたときの3分の1の額でしか計算されません。したがって、どうしても保険料を納めることができない人が免除を受けるのは、しかたがありませんが、将来の所得保障といった点からできるだけ保険料を納めるよう努めることが必要です。

免除が認められると、通常その年度の末(3月)まで免除されます。年度をこえて引き続き免除を受ける場合は、あらためて申請しなければなりませんので、年度がかわれば早目に申請することが必要です。



# 月潟村食品衛生協会会員 店舗の巡回指導に同行して

塩浦 博子

食生活改善推進委員として、私が初めて活動に参加する事になった食品衛生協会会員店舗の巡回指導は、久しぶりの天気に恵まれ、暑い日差しの中、行なわれました。私は単純に、家庭の台所とは違う調理場を見学するチャンス、と思っただけで、保健所の方と食品衛生協会会員の方、私たち推進委員で3班に分れて、施設の管理、食品、食器等の取扱い、従事者の衛生管理その他いろいろ見て廻ると言った内容のものでした。説明を受けながら、めったに出入り出来ない割烹の厨房、スーパー食堂の調理場、味噌醤油の製造、貯蔵所、お菓子製造場等が見え出来ると解り、これは良く見ておきたい、と気持ち新たにしました。

午前十時半頃より、それぞれの持ち場に別れて、お忙しい各店舗にお邪魔いたしました。巡回中に保健所の方が生ものを扱かれる店舗に特に

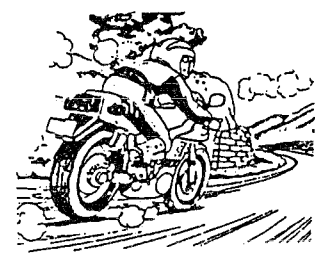
注意されていた事は、これからの季節、食中毒が発生する頃なので、調理前後の殺菌とまな板の使い分け(二次汚染させないため)、短時間でも絶対に室温に放置しない事、又、調理後の殺菌を少なくとも、一日二回以上して欲しいなど食中毒防止の注意点を重視して指導に廻っておられました。又油ものを扱かれる店舗には日頃の手入れを怠らないこと、スパー等には、商品ケース、冷蔵ケースの掃除(カビ発生予防)、商品に対しては日付明記の食品は管理の重視等に心掛けて販売に当る様指導されていきました。

一方、消費者に対しても注意は、宴会料理等の持ち帰りはやめる事(食中毒菌が増殖する可能性がある)、スパーでの買物の際は、冷蔵庫に入っている食品は、冷蔵庫に通路に放置されていたり、逆に冷蔵不用の食品がケースの中に配置されていたり、

最後に巡回させていただいた店舗の皆様にはお忙しい中、御協力いただき大変ありがとうございました。

# 夏の交通事故防止運動

7月21日(木)～8月20日(土)



1. 重点 飲酒・過労・暴走運転の追放
2. 子供と高齢者の事故防止
3. 不停止の追放

## スローガン

急ぐとも  
守れスピード  
車間距離

